

○甲府市地域ふれあい涼みの場支援金交付要綱

令和 8 年 6 月 2 3 日

市第 5 号

(目的)

第 1 この要綱は、熱中症予防の啓発と地域コミュニティの醸成を目的として、自治会等が管理する地域集会施設（以下「集会施設」という。）を「涼みの場」として開放する取組に対して交付する支援金に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 この要綱において「涼みの場」の定義は次の各号にすべて該当する施設とする。

- 1 冷房設備が備わっており、開放中に適切な環境が確保できる施設
- 2 令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの期間において、地域住民の避暑場所として開放できる施設
- 3 当該施設が所在する地域の自治会等の地縁団体が光熱費等の費用を負担している施設

(対象者の要件)

第 3 支援金の交付対象となる者は、甲府市内の自治会等であって、次のすべての要件を満たす者を対象とする。

- 1 集会施設に冷房設備が設置されており、適切な環境を維持し、かつ、地域住民の誰もが利用できるよう当該施設を開放された涼みの場として開設すること
- 2 涼みの場の光熱費を負担していること
- 3 本要綱に基づき、涼みの場の開放計画書の提出及び支援金の交付申請を行うこと

(支援金の交付金額)

第 4 涼みの場としての開放した日数に応じ、下表のとおり交付する。

対象経費	基準額
涼みの場開放に要する経費	涼みの場 1 か所当たり、次により算出された額
※支援対象期間：	涼みの場 1 か所当たり開放した期間が
令和 8 年 7 月 1 日	1. 5 日以上 10 日未満 10,000 円
から同年 9 月 30 日	2. 10 日以上 15 日未満 20,000 円

まで	3.	15 日以上 20 日未満	30,000 円
	4.	20 日以上 25 日未満	40,000 円
	5.	25 日以上 30 日未満	50,000 円
	6.	30 日以上 35 日未満	60,000 円
	7.	35 日以上 40 日未満	70,000 円
	8.	40 日以上 45 日未満	80,000 円
	9.	45 日以上 50 日未満	90,000 円
	10.	50 日以上 55 日未満	100,000 円
	11.	55 日以上 60 日未満	110,000 円
	12.	60 日以上 65 日未満	120,000 円
	13.	65 日以上 70 日未満	130,000 円
	14.	70 日以上 75 日未満	140,000 円
	15.	75 日以上 80 日未満	150,000 円
	16.	80 日以上 85 日未満	160,000 円
	17.	85 日以上 90 日未満	170,000 円
	18.	90 日以上	180,000 円

(支援金の交付申請)

第5 支援を受けようとする自治会長等は、事前に「甲府市地域ふれあい涼みの場」開放計画書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 開放計画書を提出した自治会長等は、事業終了後、「甲府市地域ふれあい涼みの場」支援金交付申請書（様式第2号）に関係書類を添えて令和8年11月末日までに市長に提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第6 支援金の交付決定通知は、「甲府市地域ふれあい涼みの場」支援金交付決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(支援金の交付)

第7 市長は、第5の規定により提出された申請書を審査し、支援金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第8 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当したときは、交付決定を取り消すことができる。

- 1 虚偽の申請その他不正な手段があったことが判明したとき
- 2 その他この要綱に違反したとき

(支援金の返還)

第9 市長は、第8の規定により、交付決定を取り消した場合において、既に支援金が交付されているときは、期限を定めてその者から当該支援金の全部又は一部を返還させるものとする。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年6月23日から施行する。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

(あて先) 甲 府 市 長

住 所 _____
自治会名 _____ 自治会
会 長 _____ ⑩

「甲府市地域ふれあい涼みの場」開放計画書

地域集会施設について、冷房設備を使用し「涼みの場」として開放するにあたり、次のとおり計画書を提出します。

- 1 地域集会施設の名称 _____
(〇〇公会堂、〇〇公民館、〇〇集会所 等)
- 所 在 地 _____
- 2 連 絡 先 _____
- 3 開 放 予 定 日 数 ※ _____ 日

※ 実際の開放日と異なっても問題ありません。「涼みの場」の終了後にご提出いただく実施記録表に、実際に開放した日数・開放した時間・利用した人数を記入していただきます。

※ 事業終了後、申請書、実施記録表、写真 2 枚（開放した地域集会施設の建物名称が分かる写真・開放した部屋）をご提出いただきます。

※ 開放する日時と場所について、回覧版等により、地域住民へ周知してください。

※ 甲府市のホームページにおいて施設名等を公表いたします。

(様式第 2 号)

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市長

住 所 _____
自治会名 _____ 自治会
会 長 _____ ⑩

「甲府市地域ふれあい涼みの場」支援金交付申請書

地域集会施設について冷房設備を使用し「涼みの場」として開放しましたので、甲府市地域ふれあい涼みの場支援金交付要綱の規定に基づき、次のとおり申請します。

- 1 地域集会施設名称 _____
- 2 開放した日数 _____ 日
- 3 交付申請額 _____ 円

※下表の区分に応じて支援金申請額を記入してください。

対象経費	基準額																																																						
涼みの場開放に要する経費 ※支援対象期間： 令和 8 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日まで	涼みの場 1 か所当たり、次により算出された額 涼みの場 1 か所当たり開放した期間が <table><tr><td>1.</td><td>5 日以上 10 日未満</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>2.</td><td>10 日以上 15 日未満</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td>3.</td><td>15 日以上 20 日未満</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>4.</td><td>20 日以上 25 日未満</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>5.</td><td>25 日以上 30 日未満</td><td>50,000 円</td></tr><tr><td>6.</td><td>30 日以上 35 日未満</td><td>60,000 円</td></tr><tr><td>7.</td><td>35 日以上 40 日未満</td><td>70,000 円</td></tr><tr><td>8.</td><td>40 日以上 45 日未満</td><td>80,000 円</td></tr><tr><td>9.</td><td>45 日以上 50 日未満</td><td>90,000 円</td></tr><tr><td>10.</td><td>50 日以上 55 日未満</td><td>100,000 円</td></tr><tr><td>11.</td><td>55 日以上 60 日未満</td><td>110,000 円</td></tr><tr><td>12.</td><td>60 日以上 65 日未満</td><td>120,000 円</td></tr><tr><td>13.</td><td>65 日以上 70 日未満</td><td>130,000 円</td></tr><tr><td>14.</td><td>70 日以上 75 日未満</td><td>140,000 円</td></tr><tr><td>15.</td><td>75 日以上 80 日未満</td><td>150,000 円</td></tr><tr><td>16.</td><td>80 日以上 85 日未満</td><td>160,000 円</td></tr><tr><td>17.</td><td>85 日以上 90 日未満</td><td>170,000 円</td></tr><tr><td>18.</td><td>90 日以上</td><td>180,000 円</td></tr></table>	1.	5 日以上 10 日未満	10,000 円	2.	10 日以上 15 日未満	20,000 円	3.	15 日以上 20 日未満	30,000 円	4.	20 日以上 25 日未満	40,000 円	5.	25 日以上 30 日未満	50,000 円	6.	30 日以上 35 日未満	60,000 円	7.	35 日以上 40 日未満	70,000 円	8.	40 日以上 45 日未満	80,000 円	9.	45 日以上 50 日未満	90,000 円	10.	50 日以上 55 日未満	100,000 円	11.	55 日以上 60 日未満	110,000 円	12.	60 日以上 65 日未満	120,000 円	13.	65 日以上 70 日未満	130,000 円	14.	70 日以上 75 日未満	140,000 円	15.	75 日以上 80 日未満	150,000 円	16.	80 日以上 85 日未満	160,000 円	17.	85 日以上 90 日未満	170,000 円	18.	90 日以上	180,000 円
1.	5 日以上 10 日未満	10,000 円																																																					
2.	10 日以上 15 日未満	20,000 円																																																					
3.	15 日以上 20 日未満	30,000 円																																																					
4.	20 日以上 25 日未満	40,000 円																																																					
5.	25 日以上 30 日未満	50,000 円																																																					
6.	30 日以上 35 日未満	60,000 円																																																					
7.	35 日以上 40 日未満	70,000 円																																																					
8.	40 日以上 45 日未満	80,000 円																																																					
9.	45 日以上 50 日未満	90,000 円																																																					
10.	50 日以上 55 日未満	100,000 円																																																					
11.	55 日以上 60 日未満	110,000 円																																																					
12.	60 日以上 65 日未満	120,000 円																																																					
13.	65 日以上 70 日未満	130,000 円																																																					
14.	70 日以上 75 日未満	140,000 円																																																					
15.	75 日以上 80 日未満	150,000 円																																																					
16.	80 日以上 85 日未満	160,000 円																																																					
17.	85 日以上 90 日未満	170,000 円																																																					
18.	90 日以上	180,000 円																																																					

- 4 利用人数の合計 _____ 人

※延べ人数を記入してください。

※裏面に続きます。（裏面も記入の必要がありますのでご確認ください）

5 振込先

(この振込みがなされたときは、その金額に係る債権が弁済されたものとします。)

預金口座	銀行 金庫 組合 農協	支店 出張所	普通預金 当座預金	口座番号
フリガナ				
口座名義人				

6 以下のすべてに☑をお願いします。すべてに☑が入らない場合、支援金の交付はできません。

チェック	
☐	支援金の対象要件に該当しない事実や不正が発覚した場合には、その態様に 応じて、支援金の返還に応じます。
☐	甲府市から検査・報告・証拠書類の提出の求めがあった場合には、支援金の 受領後であっても、これに応じます。
☐	開放日数など、提出書類の内容に虚偽はありません。
☐	涼みの場の光熱費を負担しています。

7 添付資料 申請書と合わせてご提出ください。

(1) 写真2枚

- ① 開放した地域集会施設の建物全体写真
- ② 涼みの場とした部屋の写真（エアコンが写るように）

(2) 別表

(様式第2号 別表)

「甲府市地域ふれあい涼みの場」 実施記録表

自治会名 _____

地域集会施設名称 :

地域集会施設住所 :

期 間 : 令和8年7月1日 ~ 令和8年9月30日

※来訪者の氏名・住所等の個人情報記録は不要です。

※「1名来訪=1カウント」で、延べ人数のみ記録してください。

【日別カウント欄】

日付	開放時間	利用人数(延べ人数)	当番名(任意)	自治会長確認欄
(例) 7月1日	14:00~17:00	20人	甲府 太郎	会長印
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		
月 日	: ~ :	人		

【合計】

開設日数 : _____ 日

延べ利用人数 : _____ 人

【内訳】 7月 _____ 日

_____ 人

8月 _____ 日

_____ 人

9月 _____ 日

_____ 人

【備考】(気づいた点や特記事項があれば記入してください)

(様式第3号)

第 号
令和 年 月 日

自治会
会長 様

甲府市長 印

「甲府市地域ふれあい涼みの場」支援金交付決定通知書
申請のありましたこのことについて、次のとおり交付いたします。

1 交付決定額 _____ 円

(内訳)

涼みの場1か所あたりに開放した期間

基準額 日以上 日未満に該当 金額 円

2 振込予定日 令和 年 月 日

※ 金融機関により入金日が前後することがあります。

3 振込先 「甲府市地域ふれあい涼みの場」支援金交付申請書のとおりと
します。